

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

かつて「宝の海」と呼ばれた有明海では、赤潮の頻発・規模の拡大、夏場の貧酸素水塊の恒常的な発生などにより、多くの漁業者が深刻な漁業被害に直面しています。かつては、豊かな漁業が、関連産業や観光業の基盤となり、地域の社会・経済を支えてきましたが、現在では、漁業をあきらめる漁業者も多く、次世代の漁業者を育成することも難しくなるなど、長引く漁業不振のために、有明海沿岸地域の社会・経済が活力を失い、地域のコミュニティを維持することも危ぶまれる状況があります。

その背景として、有明海沿岸では、ダムや筑後大堰の建設、熊本新港の埋め立てなどの大型公共事業の影響があります。これらによって、自然な川の流れが遮られ、貴重な干潟・浅海域が失われてきました。その中でも、多くの漁業者が影響を実感したのが 1997 年 4 月の諫早湾閉め切りです。諫早湾の奥部が全長 7km の堤防で閉め切られたことで、3,000 ヘクタール以上の干潟・浅海域が干上がり、多くの生物が死滅しました。かつて、有明海の「子宮」と呼ばれた諫早湾の干潟が失われたことで、様々な魚介類の産卵、生育の場所が失われ、はるかアラスカからオーストラリアへと地球規模の旅をしながら暮らす渡り鳥たちの休息・産卵の場所が奪われました。

干拓事業による干潟・浅海域の喪失が、有明海の魚介類の生育にダメージを与えることは、計画段階から懸念されていたことでした。また、新たに創出された調整池の水質は、環境基準を超えた状態が続いており、周辺環境への悪影響が懸念されています。その後の調査から、有明海奥部の潮流・潮汐の減少や赤潮発生の頻発化、貧酸素水塊の発生が生態系に悪影響を与えていることが明らかになっており、潮受け堤防閉め切りや調整池の水質の影響も含めて更なる調査研究が求められます。

諫早湾干拓の工事は終了し、2008 年から営農が開始されています。そのような状況の下で、有明海の海洋環境について、継続的に調査、分析を行い、その成果を広く一般に共有することを通じて、農業と漁業が両立するかたちで、有明海の再生を目指す必要があります。

2 申請に至るまでの経過

1997 年の諫早湾閉め切りからまもなく 30 年、全国的な注目を集めた 2000 年冬のノリ大不作からもすでに 25 年が経過し、「宝の海」有明海の豊かさを経験した漁業者が減少しています。若い世代の漁業者は、「有明海異変」とよばれた諫早湾閉め切り以降の漁業しか経験していません。一般市民においても、本来の有明海の豊かさについての記憶が薄れているのが現状です。

地域社会の再生が急務であるという認識のもと、私たちは、これまでの活動で培ってきた、漁業者、市民、研究者などのつながりを基盤として、さらに広く一般に理解を広げ、多くの人々との交流・連携を深める中で問題の解決を目指すためには、公益の実現を目指す組織として NPO 法人を設立することが必要だと考えました。

私たちは、ここに有明海再生研究・交流基金を設立し、有明海の生物多様性、漁業や農業を基盤とした地域社会や文化、それらの歴史的変遷に関する調査研究、有明海的环境保全、漁業振興の取り組み等を推進するとともに、有明海の生物多様性や地域の歴史や文化の重要性への理解を広げる活動を通じて、国民的な資産であり、国際的な観点からも保全の重要性が極めて高い有明海の生物多様性の回復と、沿岸の地域社会の再生と持続可能な発展に寄与することを目指します。

2025 年 10 月 4 日

特定非営利活動法人 有明海再生研究・交流基金

住所

設立代表者 菅 波 完

・設立準備期間 2024 年 7 月～2025 年 10 月

・設立総会 2025 年 10 月 4 日